

ケンポド一薬局城山通り店の設備・機能及び処方箋応需にあたって提供するサービスの概要

1. 当薬局は、**保険薬局**です。どの**保険医療機関**の**処方箋**でも応需します。
2. 当薬局は、以下に掲げる、厚生労働大臣が定める特掲診療料の施設基準を満たす薬局として厚生局に届出をしております。

調剤基本料 1	地域支援体制加算 2	連携強化加算	後発医薬品調剤体制加算 3
在宅薬学総合体制加算 1	医療DX推進体制整備加算	医療情報取得加算	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	在宅中心静脈栄養法加算		

3. 当薬局は、**休日や夜間も処方箋を受付けます**（詳しくは別掲示を参照ください）。
4. 当薬局は、以下の各種公費負担医療などに係る処方箋も受付けます。

生活保護法による医療扶助・介護扶助	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療（結核医療）
公害健康被害の補償等に関する法律（公害医療）	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（一般疾病医療）
障害者総合支援法 自立支援医療（精神通院医療）	
労働者災害補償保険法（労災医療）	児童福祉法 小児慢性特定疾病
難病の患者に対する医療	石綿による健康被害の救済に関する法律
東京都難病患者等 難病等	東京都難病患者等 B型、C型ウイルス肝炎治療
東京都難病患者等 都単独疾病	被爆者の子に対する医療
難病等（人工透析を要する腎不全）	大気汚染関連疾病
心身障害者（児）医療	ひとり親家庭等医療
乳幼児医療（マル乳）・義務教育就学時医療（マル子）	高校生等医療費（マル青（あお））

5. 当薬局は、患者さんの服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「**薬剤服用歴の記録**」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無、他医療機関の受診状況等を確認させていただいています。また、**服用薬の重複や相互作用**をチェックするため、**併用薬、服薬状況**などについてお伺いいたしますので、ご協力をお願い申し上げます。
6. 当薬局は、服用される薬の名称と効能、服用方法及び服用にあたってご注意いただきたい点などを文書にして提供します。また、**薬をお渡しした後も必要に応じて電話等にて服薬期間中の体調の変化等をお伺いすることがあります**。ご自身の薬の服用歴を記録するための専用の手帳（**おくすり手帳**）を作成することをおすすめしています。この手帳によって、**かかりつけの医師、歯科医師や訪問看護師、ケアマネジャー**などケアを担当する者が**患者さんの服用薬を確認することができます**。
7. 当薬局は、**後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に積極的に対応しております**。
8. 当薬局の薬剤師は、患者さんの安心・安全や健康に貢献する「**かかりつけ薬剤師**」として複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行っています。「**かかりつけ薬剤師**」を希望される場合、薬剤師から内容をご説明させていただきますので、お気軽にお声がけください。
9. 当薬局は、処方箋による医師の指示があるときは、**在宅で療養されている患者さん宅を訪問して薬学的管理及び服薬指導を行います**。在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨を厚生局へ届出しております。
10. 当薬局は、有効かつ安全に薬物療法を受けていただくために、**処方した医師に問い合わせを行う場合があります**。また、必要があれば、患者さんの了解のもと、**患者さんの服薬状況などについて処方医に情報提供**します。
11. 当薬局は、自己注射療法を行っている患者さんの**使用済み注射針の回収**に応じています。
12. 当薬局は、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進する観点から、領収書の発行の際に、**個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行**しています。明細書の発行を希望されない場合は事前にお申し出ください。
13. 当薬局は、**オンライン資格確認等システム**を通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しております。また、「**マイナンバーカードの健康保険証利用**」を促進する等、医

療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。